岩手県教育委員会告示第6号

岩手県文化財保護条例(昭和51年岩手県条例第44号)第38条第2項の規定により、次のとおり岩手県指定史跡の指定が解除された。

令和2年9月11日

岩手県教育委員会

教育長 佐 藤 博

指定番号	名 称	所在地	指定地域			所有者	御 吟年日口
			地 番	地里	面積	別有有	解除年月日
史34	浪打峠一里塚	二戸郡一戸町一戸字大	71番 2	山林	152 m²	二戸郡一戸町一戸字本町	平成22年2月22日
		道沢				119番地1 越水幸尚	
		二戸郡一戸町一戸字大	115番54	II	209 m²	二戸郡一戸町一戸字本町	"
		越田				21番地 塩谷カネ	
史35		岩手郡岩手町大字御堂		畑	178 m²	岩手郡岩手町大字御堂第	IJ
		第3地割字上屋敷				3 地割88番地 立花孝	
		二戸郡一戸町中山字上	120番 1	IJ.	146 m²	二戸郡一戸町中山字軽井	IJ
		家向	140年1			沢48番地20 坂松秋夫	